

セカンドライフ応援キャンペーン

協賛企業・協賛団体 大募集！

セカンドライフ応援キャンペーンは、シニア及びシニアを支えるご家族や地域のセカンドライフを応援する事業になります。このような応援に協賛いただける企業や団体を募集して集約することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

相談・申請
受付中！

キャンペーンに協賛いただくと…

企業等が独自で
行っているサービス

応援サービス
例①



例②



例③



登録
依頼



地域の困りごと

買い物は行けるけど、
重くて持って帰れない。



食事が偏っているけど、
どうすればいいか。



介護をしている人と
同じ悩みを話したい。



マッチングすることによって

様々な企業・団体等が協賛していただくことで、今まで以上に住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送ることができます。そして、よりいきいきと暮らせるまちへと変わります。



申込・問い合わせ 調布市高齢者支援室地域包括ケア推進係
電話: 042-481-7150
メール: kourei@w2.city.chofu.tokyo.jp

Q&A

●協賛するとどうなるの？

市のHP上に協賛した企業名・団体名、独自に行う取組等を掲載します。各団体等の多様な取組を一覧化することで、地域内の隠れたニーズが解決できるようになると共に、他者の事例を参考にして、様々な取組が地域内で創出されることが期待されます。

例④



●どのようなサービスが対象？

主にシニア等の介護予防や社会参加、地域活動等を支援するために行う独自のサービスが対象となります。

例) ・見守り活動

- ・空いている場所を市民活動団体への貸出
- ・生活支援サービス（買い物配達や送迎支援等）
- ・活躍の場の提供（就労・ボランティア支援等）
- ・介護予防活動支援（専門職の派遣や、健康相談の実施など）
- ・介護を行う家族等の支援（認知症カフェなどの実施等）
- ・その他（飲料水の提供など）

例⑤



●どのような企業・団体が、申込できるの？

- ・主に市内に所在する企業、団体等であること。ただし、調布市民に対し、独自サービスが提供できる場合は市外の企業等も可。
- ・特定の政党もしくは政治的団体または特定の宗教のための活動を行う団体でないこと。
- ・団体等の関係者等が、調布市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団関係者、暴力団員等でないこと。

例⑥



●申込に費用はかかるの？

キャンペーンの登録に費用はかかりません。ただし、セカンドライフ応援キャンペーンは、地域の情報を集約したものであり、補助や補償を行う事業でないことから、サービスにかかる経費等は、全て申込者の負担となります。

例⑦



●キャンペーンを使う利用者に対し、料金を設定することは可能？

特に問題はありません。

●どのような人がキャンペーンを利用するの？

主に65歳以上の高齢者に加え、定年退職前の方や育児の手が離れた方などの概ね50歳程度以上の方などです。企業等のサービスによって、異なります。

セカンドライフを応援して、支え合いの地域づくりを行いたいけど、どうすればいいのかな？こんなことでも良いの？などのご相談も受付けております。ご不明な点・相談事など、ありましたらお気軽にご連絡ください。

申込・問い合わせ 調布市高齢者支援室地域包括ケア推進係
電話:042-481-7150
メール:kourei@w2.city.chofu.tokyo.jp